

会議録（１）

会議の名称	令和４年度 第４回飯能市男女共同参画審議会
開催日時	令和５年２月８日（水） 開会 午前１０時３０分 閉会 正午
開催場所	市役所本庁舎５階 第１委員会室
議長氏名	加藤 巳佐子
出席委員	加藤 巳佐子、岩崎 雅美、加涌 省吾、喜多村 俊二、宮川 邦夫、小野 麻里、重永 富子
欠席委員	山影 祥子、平野 功、若林 佳子
説明者の職氏名	市民生活部参事兼市民協働推進課長 大橋 はるか 男女共同参画・国際担当 主査 関根 幸代 男女共同参画・国際担当 保健師 片桐 菜月
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市民生活部長 細田 幸二 市民生活部参事兼市民協働推進課長 大橋 はるか 男女共同参画・国際担当 主査 関根 幸代 男女共同参画・国際担当 主事 林 優児 男女共同参画・国際担当 保健師 片桐 菜月

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

- (1) 第6次飯能市男女共同参画プランの策定に関する諮問・答申について
事務局から説明をした後、諮問及び答申を行った。
- (2) 第6次飯能市男女共同参画プランの評価方法について
事務局から説明した後、審議を行った。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
参事	<p>本日は、令和 4 年度第 4 回飯能市男女共同参画審議会にお忙しいところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>私は本日の進行を務めさせていただきます市民生活部市民協働推進課長の大橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、令和 4 年度第 4 回飯能市男女共同参画審議会を開会いたします。</p> <p>はじめに、加藤会長よりご挨拶いただきます。</p> <p>加藤会長お願いいたします。</p>
加藤会長	<会長挨拶>
参事	<p>加藤会長ありがとうございました。</p> <p>本日の会議は飯能市審議会の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開とさせていただきますが、本日の傍聴の申込はございませんでした。</p> <p>続きまして、次第 3 の議事です。</p> <p>議事進行につきましては、飯能市男女共同参画推進条例第 19 条第 1 項により、「審議会は、会長が招集し会議の議長となる。」と定められておりますので、加藤会長に議事の進行をお願いいたします。</p> <p>加藤会長よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>これより議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事（1）第 6 次飯能市男女共同参画プランの策定における諮問・答申について審議いたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>諮問、答申を行う前に、事務局より第 3 回会議で説明した素案について変更した内容及び 1 月に実施しました議会協議でいただいた意見について説明いたします。</p> <p><資料に基づき、事務局が説明></p> <p>続きまして、第 6 次飯能市男女共同参画プランの策定における諮問・</p>

	答申を行います。
部長	<諮問を読み上げる>
事務局	それでは、答申につきまして審議をお願いいたします。
議長	それでは、本日飯能市長から諮問いただきましたこの件につきまして、審議会として答申することになります。これまでの会議等を含めて委員の皆さまから御意見をいただきたいと思ひます。 委員の皆さまからこれまで本プランの素案に対して様々な意見を伺ってまいりましたが、素案の内容としては本会議において概ね妥当であると思ひますが委員の皆さまはいかがでしょうか。
委員	<意義なし>
議長	それでは、諮問いただきました、第6次飯能市男女共同参画プランの内容については概ね妥当として答申をさせていただきます。事務局から答申案をいただいておりますので、お手元の答申案をご覧ください。内容としては、素案85ページ第5章計画の推進体制について庁内関係課及び外部関係機関と連携して、全庁的に取組を行っていただくこと、4者で協働して推進していくこと、計画の進捗状況を公表することをお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。皆さまから意見がありましたら、この場で御発言をお願いいたします。
委員	<意義なし>
議長	それでは、答申につきまして、答申案の内容でよろしいでしょうか。
委員	<意義なし>
議長	答申案につきまして、修正はございませんので、案を削除し、第6次飯能市男女共同参画プランにつきましては、答申書を提出させていただきますと思ひます。
議長	<答申書を事務局へ渡す>

部長	<答申書を受け取る>
議長	<p>第 6 次飯能市男女共同参画プランに関する諮問・答申につきましては、以上となります。</p> <p>続きまして、議事(2)第 6 次飯能市男女共同参画プランの評価方法について事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<資料に基づき、事務局が説明>
議長	ただいま事務局から評価方法について説明がありましたが、御意見・御質問はありますでしょうか。
委員	評価方法について、各課が担当している施策や事業の担当者から、効果的な進め方や、現時点での課題を挙げてもらう等の率直な意見が出てくるとよいのではないかと思います。
事務局	<p>第 5 次プランの評価方法として、実績報告の中で進捗状況と課題を各課より報告していただいておりますが、各課が担当している事業は、必ずしも、男女共同参画プランに合わせたものではないため、各課の取り組みの効果が、実績だけでは分かり辛いということが担当の中で課題としてありました。第 6 次プランでは、事業に対しての効果を検証するために、課題や数値等を用いた具体的な取り組み内容などをより具体的に報告していただく内容としています。いただきました御意見につきましては、担当課に効果の項目の中で報告していただくことが良いかと考えます。</p>
議長	確認なのですが、各課が施策や事業を展開して、その事業ごとに効果を各課の物差しで判断するのでしょうか。
事務局	<p>事業の実績や効果という形で測定するものと考えております。それらの取り組みがプランに取り入れているので、それらが達成されることで、男女共同参画プランの達成につながると考えております。効果の評価自体は、担当課の事業の中での効果で評価すると考えております。</p>
議長	本来、行政機関が行う事業というのは、課題が見つかった際に結果や効果を狙って事業展開をするという組み立てで事業を行う P D C A サ

事務局	<p>イクルで実施されていると思うのですが、効果は、数字だけでなく、実際に関わった市民が満足しているかという極めて感覚的ではありますが、この事業に参加してよかったと感じたり、男女共同参画への理解が進む等、市民の満足度の感覚的な評価をどのようにして見える化するかが大事なことだと思っています。そうでないと、課ごとの職員がやり遂げた満足感で終わってしまっていると、本当に市民に活かされているかが、疑問に思うところなので、庁内会議等で伝えていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>事務局としても、実績報告をしていただく際に、各課の事業が男女共同参画のプランに反映しているのかという点を、どのようにして報告してもらうのがよいのか、悩んだところです。いただいた御意見につきましては、庁内推進会議にて共有させていただくとともに、当課で実施していく事業については、アンケート等で市民の意見が見える形で、次につなげていきたいと考えております。</p>
委員	<p>今年度も実施しているパープルリボンキャンペーンについて、昨年度からリボンの種類を変えた形で実施しているのを拝見しました。パープルリボンキャンペーンの実施しているのを見た知人から、「去年もあったよね、このリボン」という一言で終わってしまい、事業の経緯等の説明まで至らない状況がありました。リボンから、事業の内容等に目が行き届くような工夫が必要ではないかと思いました。</p>
事務局	<p>パープルリボンキャンペーンにつきましては、現在、市内の地区行政センターを巡回しており、今年度は市内の高校6校と対象を拡大したところですが、少しずつではありますが、規模や内容等を拡大しているところでございますが、なかなか周知・啓発ができていないことも現状であります。他にも効果的なアピールや方法等につきまして、考えて実践していきたいと思っております。</p>
委員	<p>各課を含めて、プランの中に重点目標を置き、進めていくことは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>先ほど、評価の際に事務局から説明を行いました各課の実施計画につきましては、各課で個別に取り組んでいただくものになっており、最も重要な目標としては、プランの中に挙げている数値目標があります。数値</p>

	<p>目標の中で行政の目標指標と各課の個別の取組というのが、相乗効果により達成していくことで、最終的には、市民意識調査において市民の考え方が変わっていくよう反映していくことができると考えております。</p>
委員	<p>行政の考え方は、万遍なく目標達成に向けて、取り組んでいこうという意識が強いという点があると感じています。万遍なく行おうとすると、実施したということが終わってしまうことが多いため、この点は、このように工夫して、他の事業よりも強化して取り組んでいく、ということがあるとよいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>各課の取り組み方の足並みが揃わず、何のために行っていくのかという目的がずれないように、庁内推進会議で目的や目標を共有すること、また効果や課題を把握し、審議会においても、このような取組を行ったらよいのではないかと、というご意見をいただきながら、本プランを推進していきたいと考えております。事業を行った、ということの満足で終わらないように、庁内でもきちんと効果と成果、課題等を検証してまいります。</p>
委員	<p>評価方法について、今回の評価方法として○、△、×という3分類ではなく、自己評価という4段階にしたというのは、とてもよいと感じました。素案35ページでは、第5次プランの達成状況を3分類で評価しており、目標値に届かなかったものは、×ということや、目標値に達成していないものの、前回より数値が上回ったものに関しては、△と評価する等、それぞれの各課や項目によって思い入れや考え方によって、一律数値で見るという評価はできないと思うが、○、△、×という評価の仕方に差があるなど感じていました。そのため、今回の評価の方法として、4段階にしたというのはよいと感じました。一方で、難しいと考えます、議会からも話がありましたベースとなる市民意識調査の回答している割合が高齢者の方が圧倒的に多いということで、令和元年度のもも70歳以上が29.6%、65歳が13.2%として、全体を占める回答割合が60歳以上が53.2%となるため、どうしても偏りが各項目の中で出易いかなと感じます。例えば、素案21ページにおいて、「デートDV」や「アンコンシャス・バイアス」という言葉を知っているかどうかという点で、そもそも60歳以上の方になじみがないこともあるため、ある程度、計画というのは、全てが右肩上がり伸びていくという目標</p>

	<p>値、計画であるのですが、第6次プランにおいて目標値に設定している回数や人数を減らしている点は現実的ではないかと考えております。議会からも指摘がありましたが、市民意識調査を評価方法の項目にする際には、年代の偏りが出てきているという点を念頭に置き、行政として把握していると、やっていないのではないかと、まだまだ足りないのではないかとという誤解が払拭されていくのではないかと思いました。</p>
事務局	<p>市民意識調査の回答率を見ますと、積極的に回答していただいているのが60歳以上の方であること及び回答率が低かったという点は真摯に受け止める必要があると感じております。全ての世代を網羅して周知していかななくてはならない点と市民意識調査の数値をどのようにして反映したかという点をきちんと精査して見ていく必要があるというのは、その通りだと思います。市民意識調査については、方法を検討し、答えやすいようなものにする等工夫ができるのではないかと考えております。この5年間の中でどのようにして市民の方の意見を聞くことができるかを担当課でも考えながら進めさせていただければと思っております。</p>
委員	<p>市民の声を反映するには、どのようにしたらよいのかという点について、一市民として、男女共同参画というものは何となく知っているが、具体的に何をしているのかが分からず、見えにくいなと思います。市民の声を受け取るためには、市民に発信するという広報が大切であると考えます。例えば、今後女性活躍を推進すると言っても、これまでのことを振り返ると、どこで何をしているのかが分からないという状況であると思います。情報の受け皿がどこにあるのかが分からないと感じます。男女共同参画の情報の集約場を利用し、今の若い世代に届くように、SNS等で発信していくと市民に行政の声が届いていくのではないかと考えます。市民に対してどのように発信するかに力を入れて行くほうが、若い世代に届くのではないかと考えます。</p>
委員	<p>働く意欲があり、能力が高い女性が多いにも関わらず、必要な情報に辿り着けない方が多いと感じます。企業側においても、そのような人材が欲しいが、手が届かないこともあり、どちらのニーズも満たせるような橋渡しが必要であると考えます。人と人や企業と人をつなげられるようなことを飯能市でも一緒に考え、やっていく必要があるのではないかと考えます。</p>

事務局	<p>行政で行っていることや必要な情報をどのように届けるかということは、課題であり、試行錯誤しながら努めているところです。第6次プランについては、情報発信についても力を入れるとしており、広報情報課と協力しながら、SNS等を活用し、効果的な媒体を活用して情報発信に努めてまいりたいと思います。また、子育て中の方や働きたいのに場所が見つからない、情報がないという方に対しても、情報発信や県や市で行っている事業等について市内の外部の市民団体と協力しながら、必要な人に情報が届くように進めていきたいと思っています。第6次プランにおける基本目標4では多様な働き方を可能にする環境づくりを掲げており、その中に女性の起業や就業支援を行うことを挙げておりますので、力を入れながら行っていきたいと考えております。来年度の審議会においても、委員の皆さまに御意見をいただきながら、進めてまいりたいと考えます。</p>
委員	<p>市民意識調査の回収率について、回収率が低いことや、高齢者の回答率が高いことから、郵送だけでなく、公民館を利用している活動団体にアンケートの回答を依頼することや、児童センターで子どもがいるお母さん方に回答を依頼する等で周知をしていくということ回収率の増加や若い世代の意見が反映できることとして可能ではないかと思っています。</p>
事務局	<p>市民意識調査については、全体の回答率が低いことや、若い世代の回答率が低いこともあったため、調査方法について、今後改善していかなければならない課題であると感じております。5年後の意識調査においては、どのような方法で実施するのがよいのかということを検討し、審議会でも御意見をいただき、よりよい方法で実施できればと思います。また、個別の事業につきまして、例えば講演会やイベント等では参加いただいた方に個別にアンケートを依頼し、市民の声を拾っていきけるようにしていきたいと考えます。</p>
委員	<p>アンケートであれば、一般的な意見が欲しいのであれば、自治会を通して行う方法も1つではないかと思っています。自治会は市民の代表でもあるため、自治会を通すという方法もあるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>自治会は、地域に密着した組織であるので、協力していただけるように、行っていければと思います。</p>
議長	<p>調査の対象者の選定に関しては、様々な方向からアプローチをかけて</p>

委員	<p>いき、ばらつきをなくすことやできるだけ市民の皆さんの意見をすくえるようにしていくのがよいと思いますし、今後の課題になるのではないかと思います。</p> <p>先日、入間市の会議に出た際に、行政が情報発信をするという点で、SNSやHPに情報を掲載する、広報で周知するというだけではいけないという意見が出ていました。今、現実的に市民の方に届いていないということがあるのですが、市民が求めているのは、もっと市民同士が交流できるような場所であり、情報のプラットフォームができるとさらに、活発した意見交流ができるのではないかと思います。現在、市長への問い合わせや手紙等については、担当部署の職員が回覧して市民の声を把握できると思うのですが、もう少し幅を広げた市民の意見を取り入れてみてもよいのではないかと思います。例えば、広島県では「この居酒屋がおいしい」等の市民ベースの情報交流の掲示板があります。行政として、公的に行うのが難しければ、市民活動ベースで市民団体に立ち上げてもらい、職員も参加して差支えない範囲で市民と交流するものができるとういのではないかと思います。どこの自治体も、人口減少が課題であり、いかに若い世代を定住させるかを目標としているところが多いが、その前にその自治体のファンを増やすことが重要であり、その働きかけとして、これまで通りの情報発信ではなく、飯能市は市民と積極的に関わっていくという新しいメッセージを伝えるとういのではないかと思います。大田区の男女共同参画推進センターにおいては、これまで無料で女性のためのキャリア教育を行っていたが、人数の伸びが良くなかったが、有料化したことでこれまで来なかった層が参加するなど、ふるさと納税は返礼として何かを上げるとしているが、納税をした上で、市の委員になれる等、これまでの無料で参加してもらうという発想ではなく、むしろ市民がお金を支払ってまで参加するような高いレベルのものを飯能市がやっているというアピールができると、他市との差別化ができ、この市は活発で魅力的だなどと思ってもらえるような活動をしていくことが大切であると考えます。</p>
事務局	<p>本市でも交流人口を増やして行く行くは本市に住んでもらえたらよいと考えております。交流人口を増やしていくという点では、いただいた意見を参考にし、考えていきたいと思ひます。また、有料の講座の実施など、市だけではできないこともあると思ひますので、外部の市民団</p>

委員	<p>体と一緒に連携して行っていききたいと思います。ネット上での市民との交流という点と情報のプラットフォームの構築や活用という点も踏まえて、どのようにして行政と市民がつながりを持てるのかを考えていききたいと思います。</p> <p>私は、女性の自治会長を目指しており、先ほど他の委員から御意見がありました女性のための自治会グループを作り、その場で様々な情報の発信をしたいと思っています。自治会の集まりとなると、男性が中心であることが多く、自治会での会議の状況によっては、自治会自体を辞めてしまう方や、自治会長になりたいと思う女性も私一人だけになるという現状があります。私は、男性だけでなく、女性の意見が通るような自治会を創りたいと思い、現在自治会長を目指しているところです。</p> <p>また、以前に仕事の関係で、東京都荒川区の SDGs のイベントに参加したことがあり、そこではジェンダー平等などの SDGs にまつわる展示等を行っているのを見かけました。そのようにお祭り等のイベントを活用して男女共同参画の周知・啓発を行ってもよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>他自治体の様々な取組というの、近隣だけに留まらず広い視野で見ていく必要があり、本市の目指している方向性に照らし合わせながら、他自治体を参考として取り入れていききたいと思います。SDGs についても、若い世代が関心を持っているということもあるため、多世代に渡り、行政が推進している取組が届くように努めてまいりたいと思います。</p>
委員	<p>ジェンダー平等を推進している国の1つにスペインがありますが、ジェンダー平等を推進していく上で、子どもに対しての教育が非常に大切だと考えます。そのような国の出身者や在住者等呼んで、子どもたちと交流するような機会を設けることが重要だと考えます。</p>
事務局	<p>学校教育における男女共同参画の推進というのは、若い世代から知っていただきたいと考えたおり、プランの事業の中にも教育の1つとして掲げているところです。学校教育現場の男女共同参画を推進するために、庁内推進会議の委員にも学校教育課の職員がおり、学校現場からも審議会の委員としてご出席いただいているところです。今後とも、学校との連携や共有を行っていききたいと思います。</p>

議長	<p>他に御意見、御質問はございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、議事については、全て終了いたしましたので議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
参事	<p>続きまして、次第4のその他になります。事務局からの連絡となります。</p>
事務局	<p><連絡事項説明></p>
参事	<p>以上を持ちまして、令和4年度 第4回飯能市男女共同参画審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p><閉会></p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	